

1. 議事日程（第13日目）

日程第 1 一般質問

1. 渡辺 勝也君

- (1) 本市の道路整備並びに市道側面の樹木等の伐採の件について
- (2) 本市の高校合宿に県外より来市について
- (3) 本市の副市長選任設置について

2. 田中 万里君

- (1) 23年度6月9月12月に行った一般質問後の取り組みについて
- (2) 24年度の施政方針と当初予算について
- (3) 上天草市の現状と展望について

3. 北垣 潮君

- (1) 国道266号等の整備について
- (2) 松島庁舎及び姫戸支所建設について
- (3) 第1次産業振興と合わせた観光客満足度倍増構想について
- (4) 上天草総合病院の診療対応について
- (5) 中学校武道必修化について

4. 新宅 靖司君

- (1) 難病患者等の日常生活用具給付事業について
- (2) 松島町合津釜新田地区の国道沿いの休耕地について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八
10 番 島田 光久	11 番 川口 望	12 番 田中 万里
13 番 北垣 潮	14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子	17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅	20 番 蔭塚 安親	21 番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	教育長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日も一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

一般質問の通告があつておりますので、順次発言を許します。

18番、渡辺勝也君。

○18番(渡辺 勝也君) おはようございます。

今回一般質問をするに当たりまして、議長より御指名をいただき、一般質問2日目のトップで質問をいたしますが、私の質問は3点についてお尋ねをしてみたいと思います。とりとめの質問かもしれませんが、与えられた時間内で質問してみたいと思います。

さて、先般12月議会においても15名の議員が一般質問をなされ、それぞれの質問で意義あ

る質問がなされておりました。一般質問は議員の特権であり、執行部に対して監視、批判、チェックということで、過去にも質問がなされてまいりました。

それはそれでよいのですが、執行部も市民の職務代行者という自覚の中で考えに考え、これが最善ということで提案をされているものと、私は確信をしております。基本的には、上天草市の発展と市民のための業務として取り組んでおられることに間違いはないと思います。執行部もよかれと思ってやっても、結果において悪かったこともあろうかと思えます。しかし、我々議会としても監視、批判、チェックも結構ですが、執行部の揚げ足取りや、失態をつつのが質問とは思えません。

しかし、先般の12月議会で私が特に感銘を受けたのが、田中万里議員の建設的な、前向きの創造豊かな質問を聞いて、議員の質問はこうあるべきだと、今さらながら感銘をいたした次第であります。執行部の提案に対し、こうすればもっとよいのではないかと自分なりの発想の中で、建設的で前向きな質問であったと、今も記憶に新しく残っております。私が申すまでもなく、執行部の皆さんも感じておられたと思います。質問を聞いていて、大変明るい気持ちになりまして、私どももいかにすれば上天草市の発展のためよりよい施策ができるのか再認識をして、自覚を持って取り組んでまいりたいと。

前段が大変長くなりましたが、これも一般質問の一環でありますので、あしからず御理解を願いたいと思います。

通告書の、本市の市道の整備と市道側面の樹木の伐採についてということで、市民の喜びの声ということも担当所管に伝えておかねばと思い、あえてこの質問もいたすわけであります。私、昨年6月議会で市道側面の樹木伐採の件を質問いたしまして、即実施をしていただき、地域住民の感謝の気持ちということも報告しておかねばと思い、あえてこの質問を取り上げましたので、御理解を願いたいと思います。

それでは、通告書に沿ってお尋ねをしてまいりたいと思います。市道の舗装関係では、順次進んでいる現状で、各地区住民も大変喜んでおられる。簡易舗装の個所も焼付本舗装で見ばえもよく、長持ちもするというので、大変評価をいただいております。今後の計画等もありますが、地区の要望もありますので、順次整備方を進めて、単独予算の中で厳しいことではあるが、よろしく願いしながら、今後の整備等に対して伺いたいと思います。

まず、旧大矢野町では、先般も申しましたように簡易舗装が大変多いのが現実なんですね。大矢野町においては道路が網の目のように入り組んでおりますので、どうしてもそういう部分も多々あるかとは思いますが、順次そこらも、今後建設課のほうで道路整備に取り組んでいただけるものと信じておりますけれども、その点はどのように考えておられますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） おはようございます。

本市の道路整備並びに市道側面の樹木等の伐採についてお答えいたします。

市道の舗装事情につきましては、各行政区からの要望に基づき、順次実施しているところでございます。また、整備計画等につきましては、要望箇所の現地踏査を行い、緊急性の高いものから順次行っているところでございます。議員も御存じのとおり、予算も大変厳しい中、最大の効果を発揮できるよう努力していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） ただいま、部長の答弁にありましたように、緊急を要するところから順次ということございますが、それは当然のことでございますが、ひとつ、そういう簡易舗装の点も長い目で。簡易舗装は安く上がるかもしれませんが、どうしても長くもたないわけですよね。やはり、焼付舗装となってくれば、極端に言えば半永久的というような、簡易舗装の上で我々が生活してきている中ではそういうふうに思えてなりませんので、その点は順次改善等をお願いいたしておきたいと思っております。

そして、ついぞとっては何ですが、また一つ申し上げておきます。先般、1月だったと思えますけれども、賤の女工区の、上北小学校の先を拡幅等舗装していただいた。あれはたしか大和工業さんがとったのではなかろうかと思えますけれども、あの先があと30メートルぐらい、袋小路のように狭くなっている。用地にお願いしても地権者が譲ってくれなかったという経緯があったやに聞いておりますが、私どももそういう情報をいただきましたので、その地権者とも相談をいたしまして、その点は全面的に協力をするという返答もいただいております。もし、予算的にその点が可能であれば、あと30メートルそこそこでございますので、そこも通りのよい市道という形でひとつお願いしておきたい。この場をかりて言うのもいかなものかと思っておりますが、そういうことで結論が出ておりますので、その点もよろしくお聞きしたいと思っております。

また、市道の側面の樹木の伐採の件ですが、予算等は緊急雇用の一環で、一過性の補助金だったのかなと私も思いましたので、この制度は何年あるものなのかということをお聞きしたかったわけです。

また、昨年でしたか、この本会議において樹木の伐採等については予算計上もなされておりますが、今まで伐採をしていたのはシルバー人材センターでしたかね。当然、そこは補助金の一環でやっていたんだろうと思っておりますが、その点をちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

市道側面の伐採につきましては、平成21年から23年までは緊急雇用創出事業におきまして、年度ごとに5名雇用し、実施したところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） そうすると、そういう緊急雇用の一環で出ているものは今後もまだあるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 24年度は作業員として申請しましたが、残念ながら採択ができませんでした。そのために、現在嘱託職員が1名、それと24年度におきましては臨時職員を3名採用して、実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 当然、私が思っていたことが、この緊急雇用促進の、そういう補助金というものは5年も10年もあるものではないんですよ。そこらがある関係上、今回は地域からのそういう要望があれば、当然、行政サイドでやりましょうということでの三百何十万円という予算を計上されているということで理解していいわけですね。はい、ありがとうございます。

そういうことで、今後も地域住民からそういう要望等があったときは、当然これは処理もしていかなければならないだろうし、また今日まで即実施をしていただいた所管の方々に対して市民を代表してといいますか、代弁者としてお礼も言っておかなければならないということで、先般申しましたように、あえてこの一般質問に至っているわけでございます。今後ともひとつ、その点よろしく御理解をいただいて、市民の負託にこたえるべく御努力をお願いいたして、この件については終わりたいと思います。

2点目は、本市への各県の高校合宿についてお尋ねをいたしたいと思います。本市へ高校合宿が来るようになってはや4年が経過しておりますが、昨今、あらゆる業種が経済的に厳しい中で、本市の関係業界の方々、大変評価をされております。合宿も、長く滞在する学校で1週間くらい滞在するので、関係業界においては大変助かっている現状である。生徒が合宿に来ることで父兄も同行して来られたり、また2日間くらい本市に宿泊もされていて、本市を知っていただき、さらには多大な本市のPRにもつながっていることと思っております。今後、行政サイドも一丸となって、本市を合宿のまちとして対外的にもPRするチャンスでもあろうかと思っております。

そこで、通告書に沿ってお尋ねいたしてまいりたいと思いますが、まず、市長も施策の一環で合宿誘致というようなことも所信表明、施政方針の中でうたっておられますが、そういうことで、この件も行政を挙げて取り組んでいけば、かなりの経済効果が本市に出てくるのではなかろうかと私は思うわけですね。そういうことで感謝の気持ちがございましたので、業界関係団体の方々からも、執行部のほうにもこのことを何とか伝えてくださいという御意見もいただいております。

そこで、各県の高校合宿がことしまで4年目でございますが、その点を市当局は各学校に呼びかけ等をなされていたのか。まず、そこからお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 市からの呼びかけでございますが、合宿の誘致活動は施設の有効利用、競技力の向上、さらに観光振興による地域の活性化に大きく寄与するため、平成19年度から開始し、現在に至っております。

開始当初は熊本県内高等学校を中心に学校訪問し、施設の紹介や気候や環境のよさ等を説明し、誘致活動を行ってまいりました。平成22年度に施設のパンフレットをリニューアルし、県内の大学や高校に訪問するとともに、熊本県を除く九州管内の大学にパンフレットを送付するなどの活動を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今、部長の答弁で、パンフレットの配布とかそういうことで取り組んでおりますということでございます。学校関係であるので、当然教育所管のほうにこういう形でお尋ねするわけでございますが、1年目には6校か7校しか来ていなかったということでございまして、去年は20校ぐらい来ていたわけですね。1軒の旅館に宿泊するのが大体15名から25名くらいということは、その間1週間なりいけば、延べ人数にすれば100名から百七、八十の宿泊客がいるという形になるわけなんですね。当然、昼は昼で外食産業のほう、弁当屋さんといいますか、そこから弁当をとって、大変な経済効果が出ているものですから。

以前、10年か15年くらい前、阿蘇が合宿のまちでやった経緯があるわけなんですね。我々もそこに視察に行きましたが、ようやく我が上天草市もここ四、五年そういう合宿という形で取り組んでいただいている現状でございまして、教育委員会のほうも横の連携を密にさせていただいて、もっともっと合宿のまちというような形になれるように御尽力を願いたいと思いますが、教育長、そこらは。所管は部長ですけれども、教育長の考え方はどのような考えを持っておられますか。見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 渡辺議員の御質問でございますけれども、この前、震災がありました青森大学あたりからも長期にわたっての合宿もございました。大学生から高校生に至るまでの合宿をやっていただいております。そういう意味で、非常に経済効果もあるだろうし、今後期待されるわけです。私たちといたしましては、教育委員会の所管として、今後ますます合宿をふやしていきたいということで、職員にもハッパをかけているところでございます。今後継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 教育長がおっしゃるように、当然そういう形で取り組んでいただけたものと確信して質問をしているわけでございますが、あらゆるスポーツがある中で、今現在女子バレーボールだけが本市に来ているわけなんですね。きのうも一般質問等でちょっと出ておりましたが、武道必修化とかいろいろ意見もございました。

そういうことで、やはりあらゆるスポーツ合宿の呼びかけをし、そしてさらなる経済効果を上げることが、もちろん我々議会もさることながら、執行部に課せられた使命でもあろうかと思っておりますので、そういうところを大いに頑張っていただきたいと、かように考えているところでございます。

当然、市長の施政方針の中でも合宿について述べられておりましたので、今後、市長をトップ

として職員みんなが一丸となって、営業マンであるという考え方で取り組んでいただければ結構なことかと思えます。

最後に市長、この件について一言、市長の所見もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 合宿については、今後とも変わらず誘致活動を行ってまいりたいと考えております。特に、上天草市は温暖な気候でございますから、冬場の合宿が大変見込まれます。現在フォレストリースで、大体20校くらいの高校が年越し合宿をさせていただいておりますけれども、こういったことを一つの例として、ほかの学校あるいはスポーツ団体等に誘致活動を行い、さらなる誘客、誘致を目指していきたいと考えております。

あわせて、施設の整備についても皆さん方の御協力をお願いしたいというふうに考えておりますし、またさまざまな観点から御指導を賜りたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 先般も申しましたように、とにかく我々議会も含めて一丸となって、上天草市を観光立市にするためにはやはり、市長が以前に言うておりましたが、私は上天草市の営業マンでございますというような気持ちを持って、きのうも一般質問でちょっと出ておりました。みんながこの件について理解をしなければ、幾ら観光客に来てくれ、来てくれと言っても寄ってはこないだろう、集まってはこないだろうというような質問がなされていたようでございまして、まさにそのとおりであると思えます。ということは、やはり市民にもそこらあたりを理解してもらわないと、真の観光立市が誕生しないのではなかろうかと、私はこういうふうにとらえております。どうか、今後はそういうことで、みんな一丸となって、この観光立市上天草市へ、そういう合宿等も含めて、ひとつ頑張ってもらいたいと思いますので、執行部のほうもまた、より以上に御努力方をお願いしたいと思います。

大変とりとめのない質問ではございますが、最後に本市の副市長選任設置についてということで、お尋ねをしてみたいと思います。

本市の副市長選任設置についてでありますけれども、先般12月議会で猪塚議員からも質問がありました、私も同感でありまして、今回私も質問に至るわけであります。市長も、1期目に財政再建ということでいろいろと行革もされ、財政再建の一環で人件費等も考えて副市長不在を貫かれてきたことは高く評価に値すると、私もはとらえております。議会の協力を得ながら、執行部も一丸となって、また市民の方々にも耐えていただき、何とか財政破綻の予備軍から脱却できたことも事実であり、よく頑張ってくここまで来たなという実感があります。

しかし、市長も2期目に入って、1期目就任からはや5年、大変多忙の中、4町合併して広くなった上天草市を1人では大変困難であろうかと思えます。猪塚議員も申されたように出張等も多く、家族とのコミュニケーションもとれないような多忙な現況を見かねるわけですが、本当に市長に若さがあるから可能な部分もあったかと思えます。この新年度には副市長選任をなされて、通告書にも書いているように上天草市の発展に二人三脚で頑張ってもらいたいという思いでこ

の質問に至っております。通告書と重複して申しておりますが、市長の所見をお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 副市長については、私もこれまで仕事をさせていただく中で、やはりそろそろいていただくのが市にとっては、行政運営にとっては適切であろうというふうに考えているところでございます。

現在、優秀な部長の方々、また課長等を含めて、行政運営を滞りなくさせていただいているというふうに存じておりますが、ただ、しかしながら、これから飛躍するためにはさらなる人材の強化が必要だとも考えております。

また一方で、執行部と議会は車の両輪というふうに言われますが、議会各位と行政がよく話し合っていけるように、副市長がいればまたさらにそれが可能であるのかなというふうにも考えているところでございます。私1人の場合は、職員もやりにくい部分がございますして、すべてが私に上げなければいけないという部分もございます。中には、副市長でとどめて内々で処理できる部分も、あえてトップまで上げなければいけないという部分もありますので、若干ながら副市長がいない弊害というのも見受けられるところでございます。

また、議員御指摘のように、私自身が市の中心的課題である経済政策を実現する上でいろいろなところに出向く作業が必要でございまして、そういった不在の期間に行政が滞りなく執行されるように、トップマネジメントのあり方がやはり必要ではないかというふうに考えております。でき得れば、新年度か近いうちに副市長ということで皆さん方に一回御相談をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 市長もそのように考えておられるようでございますが、もう5年間も1人でやってきて、もっとより以上の上天草市をつくるためには、やはり1人の体では大変、これは無理が来るだろうと。

それとまた、我々議会が、議会報告会の中でもやはり市民の中から、市長は市長で上天草市の営業マンだということで頑張っておられることも重々わかりますが、やはり市民の方からは余りにも出張が多いというような御指摘を受けているのも事実でございます。確かに、与えられた職務の中で、しかし、過去には、旧町時代にさえも助役がいて、収入役がいてというようなことでございましたが、現在では収入役も制度そのものが廃止になっている中で、市長にかわる職務代行者として、代理としてそういう出張等も行けるかとなったときには、やはりそういう部分も1人ではどうにもならないというところがあるのではなかろうかと思うわけなんです。恐らく議会も、また執行部の職員の皆さん方も、もうこれだけ、5年間も1人で頑張ってきたという部分は高く評価もしていただいていることだろうと思っておりますし、また、市長がさっきおっしゃったように、いろいろな所内の事務的な問題にしても、やはり市長がいないがゆえに能率的なものが低下するというのも一方ではあるわけなんです。やはり決裁をいただく立場にあるものですか

ら、そこに副市長でもいて職務代行ができるというようなことであれば、上天草市のためにも効率的なことがもっともっと進んでいくのではなかろうかと、私はそういうふうを考えるわけなんです。恐らく、議員の皆さんもそのように、よく頑張ったととらえていただいているものと私は確信しております。

そういうことでもう、この新年度あたりはひとつ、そういうことで自信を持って、より以上の上天草市をつくるために、こうして女房役を置かせてくださいというものを、自信を持って皆さんに申し上げてよいのではなかろうかと。私は決してひいき目で言うわけではありませんが、静かに外から眺めている中で、よく頑張っているなということで評価をしているものですから、こういう質問をしているわけでございます。

そこで、市長がさっき申されましたが、どうですか、この新年度あたりからひとつ選任をして、そして議会の皆さんにお諮りして置かせていただくということを考えておられると思いますが、そういう方向でやるという気構えはございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） でき得れば新年度あたり、当然、皆さん方に十分御相談申し上げまして適切なる方を、皆さん方にどうか御理解いただくように人選させていただきながら、御相談させていただければというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） そういう方向で、とにかく、より以上の上天草市の発展に力を注ぐためには、やはり1人よりも2人、そうすると、3人寄れば文殊の知恵ということもございしますので、とにかく今回はそういうことで副市長の選任設置をするという気構えで頑張っていたきたいと。また、議会にも御相談をしていただきたいということで、時間は大変余りますが、簡潔な答弁でございましたので、私の質問はこれで終わりたいと思います。長々とやるのが質問でもないと思いますので、自分が思っていることを要領が得られたとするならば、時間は余ってもいいのではないかという考え方をしております。

とりとめのない一般質問で、質問に値しないような時間で終わりますが、今後、各所管も含めてよろしく願いいたしまして、私の一般質問は簡潔に終わらせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、18番、渡辺勝也君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時40分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、会派みらい田中万里の一般質問を行いたいと思います。

本日午前中の渡辺議員の一般質問の中で私のことが褒められ、建設的で前向きと言われたので、なかなか突っ込むことができなくなりましたが、きちんと指摘をして改善し、それがさらに上天草市の発展につながるように、指摘をする部分は指摘し、ともに考えていきたいと思います。

今回私は質問を出しておりますが、まず1点目の、去年、23年度の一般質問の中で私は執行部の方々にいろいろと提案、提言をしてまいりました。その部分で、その後検討するというような答弁等もいただいております。いろいろな議員のセミナーに行った際に、執行部の検討するというのは断り文句ですよというようなことをよく言われます。他の自治体の執行部はそうであるかもしれませんが、上天草市の執行部はそんなことはないとは私は信じております。私の質問に検討しますと言われた部分で、今どのような検討をされて、今どのような進捗状況なのか、その部分をお尋ねいたします。

まず初めに、6月議会にて、私は養護学校の誘致について質問いたしました。障がいを持っておられる親御さんたちの切実な願いということも訴えました。その部分について、現状をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） それでは、お答えします。

特別支援学校については、市としても誘致なり上天草高校に併設できればと思っているところでございます。

そこで、新設ないし併設等、どの形が一番実現に近いのかを県の整備計画等を見ながら検討しているところでございます。検討という言葉をもた使ってしまった。

御存じのように、熊本県は少子化に伴い県立高等学校再編整備を実施しています。この再編整備に基づき、上天草高等学校が誕生したわけでございます。同様に、来年度から特別支援学校と名称が変更になりますが、県立養護学校においても、熊本県教育委員会から平成23年5月10日付で県立特別支援学校整備計画が出され、整備の方針と整備の内容が示されております。天草地域につきましては、知的障がいを持つ生徒を対象にした天草養護学校、肢体不自由の生徒を対象にした苓北養護学校がありますが、平成24年度の高等部入学者志願状況を見ますと、両学校ともほぼ募集定員と同数でございます。

また、本市から通学が可能であると思われる松橋西養護学校、ここは知的障がいでございます。また松橋養護学校、こちらは肢体不自由のほうでございますが、両方とも定員を割っている状況です。

このような状況を踏まえ、整備計画に照らして考えると、上天草市への誘致はもとより上天草高校に分教室を設置することでさえ、現実的にはちょっと厳しいと思われまます。現在、天草養護学校に通学している子どもたちのために、NPO法人ステップバイステップが一部有料で送迎を行っております。まずは、現在ある天草養護学校や松橋の養護学校への通学の利便性や、保護者の経済的負担等の軽減の検討を行いながら、あわせて併設なりの模索をしていきたいと思っております。

ります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） わかりました。質問後に、県等の状況を見て、いろいろと前向きに取り組まれた点は評価いたします。

今の答弁の中で1点。定員割れということで、私が調べた結果、障がい者の現状というのは、全国的に障がいを持った子どもたちがふえております。その中で、そういう専門の大学教授の方の話では、これから受け入れ施設が少なくなる、その部分で保護者に負担がかかるだろう。そういうのが虐待とか、あるいは心中とかそういうのにつながるのではないかという指摘もなされておりました。

定員割れということは、それだけ入る子どもたちがいないととらえていいんですか。それとも、子どもたちが進学をしないと。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かに、熊本市とその周辺につきましては今おっしゃられたとおり生徒数がふえており、適正な受け入れ生徒数を200名ほど上回っている状況です。けれども、この天草地域におきましては、今のところ定員を割っているということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 天草地域においては、ということでございます。

一つ、これも提案になりますが、教良木の松島商業高校が廃校になりました。先日閉校式が行われて、一部ですが校舎の中を見学しました。まだきれいで、使おうと思えば十分に使えるのではないかと思います。教良木地区は部長のほうが地元ですので、私以上に詳しい点がたくさんあると思いますが、教育の地として有名でございます。ああいう自然に囲まれたところで私がイメージするのが全寮制の養護学校、全国的にも余りないんですが、全寮制のところは応募が年間すごく多いというのを聞いております。そういうことをすることで、そこに雇用ができたり、非常にいい面もございますので、私も勉強していきたくと思いますが、可能ならばそういう方向でできないか、ちょっとその辺も提案したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 私も先日の閉校式にまいりまして、あの施設が今後どうなるんだろうか、本当にもったいないなと思ったような次第です。今、議員が提案されたことにつきましては、私たちもこれから勉強してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 養護学校だけでは厳しい面もありますので、例えば職業訓練的なものを含めて、と同時にやはりお年寄りのよりどころとしてやったり、やり方はいろいろあるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。養護学校については以上で終わります。

続きまして、里親制度についてお尋ねしたいと思います。この里親制度については文教厚生常任委員会でも、さきの委員会視察でこの里親制度について視察に行っていました。その部分

については、委員長報告で述べる予定でございます。その後、部長もいろいろと検討したいというようなことを言われておりました。その後どのような検討をされて、どのような取り組みをされたのか、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 9月の議会において、本市が里親制度のモデル地区になるよ
うにとの御提言をいただきましたが、その後の対応について説明をいたします。

まず、昨年10月30日に熊本市で開催されました里親講演会シンポジウムの参加につきまして、防災行政無線及び市のホームページを活用し、市民に対しての参加を促しましたところ、市民7名、市職員3名、合計10名の参加がありました。また、学校、行政、福祉関係者などで構成する虐待防止対策協議会、約50人ほどでございますけれども、そこで児童相談所の職員を招きまして、里親制度についての研修会を実施いたしました。

さらに、福祉課に対しましては里親登録希望の問い合わせが数件ありましたけれども、その中で1世帯が県の研修を既に終わらしまして、現在県の審議会での承認待ちの状況でございます。承認が得られれば、3月末には里親として本市で初めての登録がなされるということになります。

今後の対応といたしましては、里親制度に対する市民の認識がまだまだ低いようなところがございますので、引き続き周知活動を強化し、里親に登録される方の掘り起こしを図りたいと考えております。

また24年度、来年度の予算につきましても、里親制度についての研修会を実施するための予算を計上いたしましたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 前回質問をした際には、本市には里親に登録されている方はいませんということで残念でございましたが、その後1名の方が里親に登録されて、今、審議会
で認定待ちということですかね。実は、私もその後民生委員の方や、あるいは市民の方たちと
そういう話をする際に、この里親制度というのがまだ十分に理解ができていない、どう
いうふうな中身になっているかわからないという方がおられまして、行かれた市民7名
の中の半分くらいの方が私のほうにも尋ねられた方でもございました。

我々文教厚生常任委員会でも福岡の子どもの村というところを視察し、非常に勉強してまいりました。今後地元
に里親の方がふえて、そういう傷を負った子ども、いろいろな理由で親御さんが育てられない方をこちらで
育てて、そして上天草市の子どもとして、また将来を担っていくような子どもたちに成長すればと思
っております。その部分では、まずこの里親について理解が必要ですので、来年度は予算が組んであ
ってそういうセミナー等が開かれるということですので、もっともっと活発にお願いしたいと思
います。

余談を言いますと、熊本県のファミリー型里親をされているところが熊本市の戸島のほうに1軒だけあ
って、私もあれからそこを視察してまいりました。4人の子どもさんを預かっておられて、今、里親
のファミリーのセンター長として、専門職としてやっておられます。もともとお好

み焼き屋さんをされていて、昔はそういう国からの援助も支援も、行政からのそういうのもなくて、ただ自分のお好み焼きの売り上げで子どもたちを育ててきたというようなことを話されて、大変苦勞されて、今の、国のこの制度はすごくありがたいと。だから、もっともっとうこういう形でふやして、そういう子どもたちを育てるべきであるというようなことを言われて、すごく感動いたしました。そういう方たちも、上天草市がそういう部分で力を入れるのなら全面的に協力します、いつでも来てお話もしますし、協力したいと思いますということでしたので、その部分でも今後前向きに検討し、形としてあらわせるようにしていただきたいと思います。

続きまして、12月議会にての地域経済活性化策についてと、地方交付税が一本算定になった際の財政運営についてお尋ねしておりますので、その部分についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 12月議会で、田中議員から地域活性化策ということでいろいろな資料を提示されて、提案していただきました。上天草市の地域活性化策については、建設業を中心に市内経済の活性化を図りながら、ボランティア活動等が活発になるなど、本市の抱える課題を克服するための提案であると認識しているところでございます。

しかしながら昨年12月の提案でありまして、予算編成の最終的な取りまとめ作業中であったため、平成24年度に提案を実施するには予算措置等も必要となることから、来年度から検討を行うということとしたところでございます。

12月の御提案につきましては、さきの議会においても市長から、御提言いただいたことをより深く掘り下げたところで検討させていただきたいとの発言をされておりますので、今後、現在実施されている自治体等の情報を得ながら市内関係部署と協議して、積極的に検討してまいりたいと思っております。

それから、地方交付税が一本算定になったときの財政運営についてということでも、12月議会一般質問を受けておりました。そのときもお答えしましたが、直近の確定した額の平成23年度地方交付税額を基準として平成31年度の一本算定後の普通交付税額を算出した場合、合併算定替えによる普通交付税の増加額と比較して16億2,200万円の減額となるため、激変緩和期間が始まり普通交付税額の減額となる平成26年度の予算編成を目標に、各課部局すべての事業を見直す必要があるということを示唆しているところでございます。

財政運営、運用を担当する財政課との協議の中では、普通交付税額の激変緩和期間の減額に対処するため、財政調整基金及び減債基金をほかの一般行政の事務事業に充当せず、普通交付税額の減額の補てんに充当する財源として確保する必要があるということをございまして、旧4町時代及び合併した最初の年度に実施しました各種建設事業などのために借り入れた多額の借入金の元金及び利子として支払う償還が平成27年及び28年度まで続く中で、小中学校校舎の耐震化事業及び松島庁舎建設事業に伴う元金及び利子の償還が増加するため、引き続き平成30年度までは元利金合わせて20億円を超える償還金があり、財政的な重い負担となっているところでございます。平成23年度の元利金償還額は24億3,600万円でありまして、平成31年度までは償

還額が19億5,000万円前後で推移すると見込まれております。

以上の観点から、今後の各種建設事業などのために借り入れる借入金の額を抑制して、元利金として支払う償還額の削減をしてみたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今、総務企画部長が答えられたように、12月に言って3月、行政が一番忙しい時期に私が言ったのはどうなった、やっていないのかというような意地悪な質問をしようとは思いませんが、一つ。

地域経済の活性化については、やはり今早急にやらなければならないことです。これは総務企画部だけではできないことで、全体でやらなければ、私の提案というのなかなかできない部分があります。今年度中に積極的に取り組むということですので、答えがちょっと、5ぐらい上にあがったのかなと、私は期待をしております。本当に、その部分でよくなったという声が市民から出るように頑張りたいと思います。

それと、一本算定になった際のことは、私があのかき言ったのは、これはもう総務企画部だけ、財政課だけで考えることではなくて各課、各担当の人たちが真剣に考えなければ、自分が受け持っている仕事が将来的にはなくなるかもしれない、なくならないためにはどうしたらいいか。例えば、今予算が100万円かかっているのが将来的には50万円ですなくてはならない事業になる。そうなったときに、どうやって市民の声にこたえられるような事業ができるか、職員一人一人が考えなければならないと私は思います。職員はスペシャリストです。それくらいに考えていいと私は思いますし、考える能力もあるかと思えます。その部分は一人一人、そしてその係、課、部というような、段階的なシミュレーションを行っていただきたいと思えます。私は、将来のことをもし本気で考えるのであれば職員一人一人が、上天草市を将来的にどうしたいかとか、その部分を、例えば各課長、各部長の前でプレゼン等できちんと言えりるくらいの職員でなければならないと思っておりますので、どうかその部分でも真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

次の点に入りますが、私は今回、また質問をたくさん出してあります。1点目の質問は15分で終わる予定だったのがもう20分以上たちましたので、ちょっと駆け足でいきたいと思えます。

24年度の施政方針と当初予算についてということで、まず初めに、23年度の所信表明の中で教育環境の整備、観光振興事業、経済・産業・就業支援事業の3点を重点施策として推進するというようなことを言われておりました。今回も内容的には同じような内容で、やはり1年では足りないから、次年度に続ける。この答弁はもういいんですが、もちろん23年度の成果、結果を見て今回の予算も組まれていると思えます。さらに加速しなくてはならない部分で、今回の予算も計上されたと思えます。

私はまず、前年度の予算と今年度の予算の整合性や展望性についてお尋ねしたいと思えます。簡単でいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 23年度の所信表明の中でということで用意していたんです

けれども、簡潔にということ、簡潔にまとまるかどうかわかりませんが。

昨年度、教育環境の整備と観光振興事業、経済・産業、それと就業支援ということで三つの重点施策を推進してきたところでございます。平成23年度においては、教育環境の整備については耐震化を進めまして、現在、耐震化ができていない残りがあと4施設というところになっている状況です。

それと、23年度にはその事業完了したのが耐震補強で8件、危険改築で2件ということで、それと大規模改修を2件実施している状況でございます。教育環境については、施策としては大変高いところではあります、本年度24年度の重点施策からは、今回は外しております。

それから、観光振興事業につきましては本年も重点施策としておりますが、昨年九州新幹線の全線開通や観光特急「A列車で行こう」の運行開始がありまして、実績としましては観光客が、宿泊数が前年比106.7%、日帰り客が113.8%と増加しているという状況でございます。これは主要宿泊施設、宿泊定員が80人以上で温泉施設を抱えている市内の旅館、ホテル等の聴取、調べというところでございます。

それから、経済・産業支援事業につきましては、ユニテックといいますか、昨年末岩谷に進出しました企業が1社でございますが、その前にも、企業誘致ではありませんけれども、いろいろなセミナーを実施しているところでございます。セミナーに参加されて就職につながったという方が19名。93名の方がセミナーを受講されて19名の方が就職につながっていったというところで報告を受けているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回の部分は、これから質問する今後の具体的な取り組みについても大体同じような答弁でしょう。私が簡単にとというのは、例えば教育の環境整備については今数字的なことを言われたけれども、前年度これだけだった、耐震等をして今これだけになっている、残りがもうこれだけになって、これだけ整備をしました。そういう部分とか、例えば就業者においても、今、これだけの就業の確保ができましたとか、そういう具体的な数字を挙げて説明すれば非常にわかりやすい部分がございます。

これから、例えば当初予算に予算を計上するときに現状というのを、今はこれくらいで、これが終了したときに、例えば来年度予算を組むときに、前年度こういう取り組みを行いました、その結果こういうふうになりました。今年度の予算に対して、こうなったんですけれども、目標数値はここです。今ここなので、ここにたどり着くために、さらに今年度こういう予算を組んで計上しておりますというような説明を、やはりやるべきではないかと思えます。

例えば、予算を組む際、事業を組む際には、なぜそれをするかの背景があるかと思えます。今、こういう背景だから、行政はこういう支援をやらなくてはならない。目的がここにあったら、それに登っていく段階があって、今この段階だから、次にこういうさらなる予算を組んでするためにはこの予算が必要なんですよというのを、執行部は議員に説明しなければ、何のための予算

ですか、これをしてどういう効果があったんですかというのを延々と聞かれなければならないんですよ。だから、予算としては結果と形を残すべきだと思いますので、これは今後の質問でも続きますが、私は、予算を計上する際にはその部分をしっかりと説明できるようにしていただきたいと思います。

今の部分で、前年度のはいいんですけれども今年度、私が注目しているのがアウトソーシング化に向けた環境整備についてというのがございます。その点について何点かお尋ねしますが、定型的な業務は民間活用、民営化の推進と市長は述べられました。具体的にどのような業務を指しておられるのかと、アウトソーシング導入に対して期待する効果、またどこか他の自治体で、アウトソーシングに取り組んでいるところを参考にされたのかについて、3点をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 市長の施政方針の中で、アウトソーシング化に向けた環境整備に取り組んでまいりますということで申されました。その件につきましてでございますが、定型的な業務が何を指しているのかということでございますけれども、我々が今検討しておりますのは住民票の写し等の交付請求や戸籍の附票の写しの交付請求、あるいは戸籍謄抄本の交付請求、いわゆる窓口6業務。それと、それに関連する業務、これを想定しております。また、市役所の内部で臨時嘱託職員が今200名弱おりますが、そのうちの一部、採用業務、配置業務、研修業務、これらを民間に包括委託化ができないかどうかについても、あわせて検討しているところでございます。

それと、2点目の期待する効果でございますが、先ほど総務企画部長からも説明がありましたとおり、今回窓口業務等のアウトソーシング化を検討する背景といたしましては、これから合併算定替えに伴います普通交付税の段階的な縮減の説明があったと思いますけれども、26年度以降の本市の財政運営というのが非常に厳しくなっております。さらに、定員適正化計画の実現、それと地域主権の改革ということで、より政策的な部門への職員配置ということの必要に迫られているという状況でございます。そういった観点から、地方自治運営の本質でございます最小の経費で最大の効果を上げるという基本原則に立ち返りまして、市役所の業務のうち民間によって対応可能なものは委託するという方向で今検討しております。

御質問の期待する効果といたしますと、もちろんコストの削減効果、これが生み出されなければ意味がございませんので、それとあわせまして住民サービスのさらなる向上、これの2点でございます。

なお、コスト削減効果でございますが、今いろいろな仮定のもとで試算をしておりますが、試算上でいきますと、平成27年度には単年度で2億円から3億円程度のコスト削減効果につながるのではないかとということで、その目標に向かって検討を進めているところでございます。

それと、3点目でございますけれども、ほかの自治体の取り組みを参考にされているのかということでございますが、この窓口業務のアウトソーシング化につきましては公共サービス改革法という法律がございまして、既に法律上職員の立ち会いのもとで一部を民間に委託するやり方、

それと、職員が立ち会わなくても窓口業務等のすべての業務を民間委託するという事は、法律上整備をされております。それで、全国多くの自治体で導入されておまして、例えば九州では、福岡でいきますと宮若市、あるいは大野城市、ここはもう既に民間に委託をされております。さらに、東北でいきますと、東日本大震災によって大きな被害を受けております東松島市、ここでも昨年から既に委託済みでございます。

ちなみに県内の14市でいきますと、まだ実績はございません。ただ、一部の支所や出張所の業務を郵便局に委託するケースはございます。これは、全国で245の市町村の自治体が3,960の郵便局に一部を委託しておまして、県内では八代市、水俣市、美里町、山都町、水上村、それと相良村の6自治体が委託をしております。

先ほども申し上げましたとおり、今、部内の検討会議で検討中でおまして、今後これらの先進地を視察する中でそれぞれの自治体の取り組み状況、あるいは課題等ございますので、これらを参考にしながら検討に生かしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今、効果としては2億円から3億円の人件費の削減ができる、また住民サービスのさらなる向上になるというようなことです。

私は以前、この一般質問で新しい公共という言葉を使って、これから先職員はだんだんと減ってくる。しかし、住民の要望というのはだんだん、さらに多くなっていく。それに対して職員は対応ができない状態になるのではないかと。そのために新しい、別の担い手を育成するべきであると。

私が考える職員像というのは、先ほど申したように職員はスペシャリストでなければなりません。今、だんだんと減らしてきて、本当の意味で職員一人一人が自分で企画立案をして、予算をこうしたら将来こういう効果が出るというまで想定し、予算計上ができる職員一人一人を育てなければ、今後これだけ予算が減る中で運営していくのは難しいのではないかと思います。

それならば、例えば民間等アウトソーシングでできる部分はそちらに回して、職員はその専門として、そこでひたすら毎日、一生懸命仕事に取り組まなければ、例えば何か文章をつくって、企画書をつくっているときにだれかお客さんが来て、いろいろ対応をして、そこでまた2時間ロスが出る。そうしたら、それは残業に回ったり、だんだんと悪循環が続くようになります。そのためにも、今回のこの取り組みは本来ならもっと早くやるべきではなかったのかなと私は思いますが、熊本県の中では最初にこの点を始めるということで。私は、窓口業務というか、案内を県庁がやっていたのではないかと考えていたんですよ。私が調べた結果では宇城市もやっていたのではないかと考えていたんですが、今の中では熊本県初ということで。

なぜやるかという点は、総務課長が今、説明をされました。効果の点についても説明して、将来的な展望としても説明されました。その中で、どうせやるのであれば、市長が記者会見を月に1回ぐらいされますが、その中で、今度そういう窓口業務をアウトソーシングしますと。理由と

しては、今のような理由もございませうが、私がマスコミの前で言っていたきたいのは、日本一対応がよい行政窓口を目指すためにそうします。上天草市は、アウトソーシング化によって日本一の窓口業務をいたしますと。今から、どの自治体もその部分ではアウトソーシング化にしてみると、私も思います。前例があれば、行政というのはそういうところにほとんど視察に行つて、どういふふうな取り組みをしているか、またどういふ対応をしているかを視察に来ると思います。上天草市を視察するかわりに、上天草市に宿泊してくださいよという条件をつけて、アウトソーシング化をすることで経費が2億円、3億円削減できると同時に住民サービスの向上にもつながる。と同時に、視察が来て観光も潤う。一つの事業をすることで、それが循環型になって上天草市にお金が回るような取り組みをやっていたきたいと思います。

日本一うまいラーメン屋とかありますけれども、あれは別に選挙で日本一になつたわけでもございませぬ。日本一というのはだれが決めるものでもなく、ただ、受けた人たちにここのサービスはよかつたと思われるのが日本一だと思つるので、アウトソーシング化に向けてするのであれば、ぜひそこまで目指していただきたいなど。また、それがマスコミによっていろいろ発表されたり、それによって今度は各行政等が視察に来たりします。

ただ、その前に、その窓口で働く人たちを、本当にそう言われるような人たちを育成しなくてはならないと思います。そこが一番大切なことですので、どうか、その部分も含めて具現化できるようにやっていたきたいと思いますが、市長、その点についてどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 大変参考になる御意見でして、私たちの考えもほぼ同じでございます。そういった日本一のサービスが提供できるような、そういう観点からアウトソーシング化、市場化テストでありますけれども、実施していきたいと考えておりますし、また別の側面から言いますと、冒頭の合併算定替えによる財源の不足、この予算のやりくりをするためには、やはり行政改革をより進めなければいけないというふうに考えているところでございます。今、貴重な御意見をいただきましたので、ぜひ参考にさせていただきたいと存じます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） それから、1点。

今、囑託職員等、例えば1年で切れたり半年だったりしますが、半年や1年では。例えば電話の対応にしても、私はワンストップ化も目指さなければならないと思います。どこどこ課にこういうことで相談したいんですけどもという1本の電話で、この部分は総務課とか、そういうふうにできるように。やはり、市民が困らないような対応をするのも、このアウトソーシング化に向けて大切だと思いますので、この部分でも、いろいろと相談に来られた人がワンストップで済むような体制もとっていただきたいと思います。

続きまして、今年度の予算を見ても、自主財源が非常に減額する予測になっております。この部分については、今まで述べられたように経済状況等もいろいろあるかと思つてはいますが、予算の中では約1億9,099万4,000円くらい減るだろうとされております。私は、これが最小限に減

るような努力をもっとしなければならないと思います。その部分については早急に取り組まなければならないと思いますが、その部分についての考えをお聞かせ願います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回、予算編成で大変苦しみました。自主財源が少ないということは、皆様もう御承知かと思います。自主財源につきましては、地方公共団体が自主的に収入し得る財源のことでありまして、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などが該当します。自主財源が多いか少ないかが財政運営に自主性と安定性を確保できるかの尺度となりますので、できる限り自主財源の確保に努めるべきであると考えております。

市民生活において最も身近なサービス提供を担う地方自治体は、いかなる財政状況下においても市民ニーズに的確に対応し、将来にわたり持続可能な財政運営を進めていかなければなりません。これらに対応し得る安定した財源の確保を図るため、市税を初めとする自主財源を中心とした歳入基盤を確立し、その確保拡充を図ることが課題となっております。今後においても、行政サービスを低下させることなく効率的な財政運営を積極的に進めていくためには、自主財源の確保に向けて市税の安定的確保、受益者負担の見直し、市有財産の売却・賃貸、企業誘致や産業振興などの取り組みを今まで以上に積極的に実施していくことが重要だと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私が最後にこの部分を持ってきたのは、先ほどのアウトソーシング化もこの部分につながります。経済振興の部分で私がこれまで言ってきた点はどうなりますかといった部分も、全部ここにつながるんです。

予算を組む際に、うちの自主財源はこれだけなんですよ、これをふやさなければ、これから交付税が減らされる中で何も事業ができなくなるんですよと。これを減らすために、今回予算はこういうのを計上しました。では、6次産業化、今回いろいろと取り組まれます。答弁の中でも言われているように農業者、漁業者、こういう人たちの所得を上げることによって市民税とかもふえます。だから、今こういうことをやりますと。こういう方たちの生活基準が上がることで自主財源にもつながると思うんですよ。それが目的でございます。

だから、先ほど言ったように目的というのをしっかりと定めて、そこに上がっていく段階で24年度の予算はこういうふうにしましたというようなことを執行部が我々に、本当に文章を読まなくても、各部長たちが説得力、迫力ある答弁をすれば、我々もそれに対して、じゃあ一緒に頑張ろうという気持ちになりますが、いろいろ質問をしている中で足りないのは迫力と熱意だと、私はいつも思います。だから、こういう事情、背景があってそれをやるんだと、そういう気持ちを出していただきたいと思います。

自主財源をふやすことは非常に難しいと思いますが、私が前回質疑の中で言った軽自動車税とか、温泉の税はふえております。ふえている部分はさらにふえるような研究をしなくてはならな

いと思います。減っている部分はなぜ減っているかをまた調査して、減らないような取り組みをしなくてはならないと思います。その部分も、担当課だけではなくて、職員一丸となって考えてください。やはり総務企画部長あたりが、これから職員の方たちに、どういうふうを考えているかという宿題等を出してもいいのではないかと私は思うんですよ。企画を上げてくれと。みんなが企画を上げて、それを総務企画部長や各課の課長たちが見て、これはいいなと思ったのを市長に上げて予算化するなり、いろいろといいアイデアを持っている人がいると思いますので、生きた職員をうまくいかに使って、頑張っていたきたいと思います。自主財源の減というのは、非常に地域の現状をあらわしておりますので、ほかの数字が上がっても、この部分が上がらないことには、財政力指数等が上がらないと、本当の意味で再生したとは思えません。この辺は、私も一緒に知恵を出したいと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、最後の点になりますが、上天草市の現状と展望について。

4月から、ぐるなびとリクルート社から2名の方に出向いただき、観光面、6次産業化において民間のノウハウを導入し、地域経済の発展に力を注ぐ計画であります。その点については、今の職員を使ったり、地元の方を使ってやったらどうかというような意見も先日ございましたが、私は、その点については必要ではないかと前々から申し上げておりました。しかし、ただ必要だと思いのではなくて、それをやる限りは、こういう職員に来てもらって、こういう効果が出たんですよ、こういう結果が出たんですよ。そして、市民がこういうふうに幸せになったんですよとか、所得が上がったんですよというのを形に出さなくてはならないと思います。ただやりましたではだめだし、やったからこうなったというのを、次の年度のときにはこの議会でも言えるような取り組みをしなくてはならないと思います。

私がなぜ今回このような質問をするかということ、今回2名の方が来られます。外部から出向させることについては、市長よりもいろいろと答弁がっております。その前に、我が市においては、通告書にも書いているように現総務課長が官官交流として、今、総務省より上天草市に出向していただいております。そういうわけで、前例があるのではないかと私は思うんですよ。官から官と、民間からという違いはありますが、その部分で、総務課長がもう3年こちらにおられます。私は、4月にはもうあちらに帰られるのかと思ったら、また延びたということで、この3年間、外から見た上天草市の課題と今後の展望について、外からの目線をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（村上 理一君） 田中議員から、3年間の感想と市の課題と展望という非常に大きな御質問でございますが、人事交流に関しましては、国との人事交流は私が初めてでございます。県への派遣は従来からやってきておりますが、国とは初めてということでございます。大変僭越ですけれども、少々時間をいただきたいと思います。

まず、川端市長から人事交流のお誘いを受けまして、平成21年4月に総務省から本市へ出向させていただきました。大変感謝申し上げたいと思っております。赴任後2年間は企画政策課長

として、その後総務課長兼市長公室長ということで、約1年間を勤務させていただいておりますが、国の仕事と比較しまして、まず組織の違いというのはもちろんでございますけれども、業務の一つ一つの進め方、あるいは組織の違いでそういった進め方も違うということと、地域住民や議員の皆様への説明責任、こういった大切さなど、日々戸惑いや新たな発見ばかりでございます。非常に勉強させていただいております。

外部の目線から気づいた点でございますけれども、非常に多くございますが、的を絞って政策面と行政運営の2点から若干申し上げたいと思います。

まず政策展開という点でございますけれども、1点目に、私が初めて気づきましたのは、天草は天草五橋や千巖山など、全国でも屈指の景観を誇っております。にもかかわらず、天草という観光地というのが、首都圏ではほとんど知られていないという状況でございます。このことは、クルマエビだとかトラフグ、マダイ、ハモ、いろいろ海産物ございます。あるいはデコポン、パール柑、ポンカンなどいろいろ柑橘類もございますが、これもまったく同様でございます。首都圏では、ほとんど知名度がございません。

それと2点目に、上天草市は観光振興が経済浮揚につながるということから地域浮揚の最も有効な手段であると考えておりますけれども、その振興策の目標設定とか、どういう人々をターゲットにして売り出すとか、あとどういった手段で呼び込むですとか、あとスケジューリング、何年でどういう目標を達成するのか、そういった関係者、関係団体おられますけれども、その認識が本当に統一されているのかということが、非常に惜しいというような感じを受けております。

それと3点目でございますけれども、まちづくりの点でございますが、来年度からグランドデザインを策定することになっておりますけれども、今まで基本計画、総合計画ございますが、面的なビジョンが非常に不明確といいますか、わかりづらいという状況でございましたので、あるいはいろいろな地域に先行投資をするにしても、その理由づけといいますか理屈づけといいますか、非常に難しいということに苦慮してきたところでございます。

それと、行政運営の面でございますけれども、政策立案能力が非常に、市の職員がまだまだ育ってきていないということでございます。これまで国、県で決められた法律、条例等に基づいて事務を行っていましたが、地域主権改革によりまして、自治体の権限と責任のもとで業務執行に移らざるを得ないという状況の中で、市の全体的な利益という観点から企画と立案能力、これがなかなかまだ追いついていないというふうに感じております。ただ、職員の中には非常に潜在的に高い能力を持っている職員は多く育ってきていると思いますので、人材の研修、人材育成というのは当然ながら、積極的に国や県などに派遣をいただいて、いろいろな貴重な経験を積んでいただければ、非常にいい人材が育っていくのではないかとこのように思っております。

それと、上天草市は合併後市になりましたけれども、まだまだ自立をしている市とは私は思えません。それはなぜかと言いますと、組織全体の機能がまだまだ発揮されていないように感じております。それは、各担当者個人が考えて企画した案件や、係や課単位、部単位で細かく精査が

なされていないケースも多く感じております。これは、行政文書の取扱い一つとっても同様でございますけれども、行政運営の基本というのは文書でございます、文書による記録と保存というのが大原則でございます。この徹底が図られないケースもありますので、重要課題があいまいなままで放置されているケースというのもあろうかと思っております。

以上、政策面と行政運営面ということで、幾つか勝手なことを申し上げましたけれども、政策面でいきますと、市長の指示のもとで平成24年度から観光振興計画、グランドデザイン、これらの策定を予定されておりますので、その掲げた目標に向かってそれぞれの役割分担を決めて、スケジュールに沿って実行に移していかれるものと思っております。

また、政策立案に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、少しずつではありますが、優秀な若手の職員も育ってきております。特に、来年度から係制を導入して係長も置きますので、組織的に部、課、係という行政運営が図られていくのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、これまでの3年間は住民に密着した地方公共団体の業務を肌で体験できた、非常に貴重な経験をさせていただいたものと考えております。

私の人事異動は恐らく夏になりますので、残りあと4カ月でございます。6月議会が最後になるかもしれませんが、それまでの間、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 本来なら、4月に帰る予定ならもっと辛口なことを何か言われたのではないかと想像するんですけども。

例えば今、総務課長が厳しい面も言われました。同時に、いい部分も言われた点がございます。こういうのを効果として形にあらわせなければ意味がないと私は思います。せっかく総務省から来ていただいて、いろいろと職員も学んだ点があるかと思っております。その部分を形として生かして、こういう効果があらわれましたというのを市民にしっかりと説明ができるように、我々もしなくてはならないし、執行部もしなくてはならないと思っております。今回のぐるなびとリクルートから来られるのも、民間からの目線、そして今まで行政と民間の違いというのを目の当たりにしたら、多分、職員の方たちもびっくりするぐらいのことがあるのではないかとと思っております。そのいい部分は盗んで、悪い部分は反面教師とするようにして、これだけ予算を組むんだから、これだけの効果があるんだというようなことをしていただきたいと思っております。

我々も、この議場の場で、あれもしてください、これもしてくださいという要望をたくさんしております。我々議員としても、やはり言う限りは行動で示して、私どももこうやって頑張っておりますので、どうか皆さん一緒に頑張りましょうと、執行部を説得するぐらいの迫力がなければならぬと、私は常々考えております。

先ほど、障がい者の養護学校をこちらに誘致してくださいという中で、その養護学校の、障がいを持った子どもたちの就職先とか、仕事がないというようなことを言われて、そういうものの確保も考えてくださいと、健康福祉部長とはよくどんぐり村を例に出して、もっと何か支援策は

ないんですか、もっとどうにかなりませんかということをお話でも話します。担当課からは逆に、何かないんですかとよく聞かれます。

私もこの場で支援策をいろいろ言っております。その中で今回、我々のグループの中でそういうのを出したところ、こういうのが障がい者の人たちと一緒にできないかということでお手元に配りましたが、これ、実はネックレスなんですけれども、流木でつくっております。流れてきた流木を小さく切って、このように加工して、こういうふうにネックレスとして、これをお土産とかそういうので販売できないかということで。ここまで全部をするのは非常に手間がかかるんですけども、例えばこの穴に通したり、この木を磨いてニスを塗る作業というのを障がいを持っている方にしてもらったら、すごく集中して、こんなきれいなネックレスに変わりました。私も、このように自分が言っている限りは、自分でも行動してやりたいと思っております。流木というのは、上天草市にとっては要らないものです。北垣議員、桑原議員が、流木についてはここでも散々言って――。

○議長（堀江 隆臣君） 田中議員、時間が来ました。

○12番（田中 万里君） そういうふうに、無駄な資源をこういうふうにする。それを障がい者を使ってできるという取り組みをやりたいと思います。

ちょっと時間が過ぎましたが、渡辺議員が30分残したので、最後に、この点について市長に御意見を聞かせていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） もう時間が来ましたので、質問は控えてください。最後は田中議員の発言でまとめてください。

○12番（田中 万里君） では、そういうことで、ちょっと時間がなくて。

ただ、こういうふうに我々も議員として取り組みたいと思いますので、執行部の方たちもよろしくお願いいたします。

やはり、渡辺議員が最後に、私に30分やると言わなかったから。

では、ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、北垣潮です。市民の方から聞いてくれ、言ってくれ、何とかしてもらいたい、そういう声を受けて一般質問します。

揚げ足を取るような質問になるかと思いますが、私自身がそれを突き返されて反対にひっくり返されるかもしれませんが、質問します。

一番目に、国道266号線の整備についてお聞きします。東風留から脇浦の開通はいつごろかということをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お疲れでございます。

国道266号線の整備についてお答えいたします。

まず、1点目の東風留から脇浦までの開通についてということでございますけれども、平成24年度供用開始に向けて整備中でございます。平成25年3月までには開通する予定ということをお聞きしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それから、白浜から東風留の工事時期と開通の予定をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 2点目でございますけれども、白浜東風留区間の工事時期と開通の予定でございますが、本路線は現道拡幅で計画されています。現在、用地交渉を実施中であり、用地の進捗状況を見ながら、早期の着工に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 予定はまだわからないということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい。いつも議会答弁で申しております国道改良、市道改良につきましては用地が第一の目的でございます。事業費の確保については、県のほうも努力しておりますので、今のところ31筆あるところの2筆を買収が済んでいるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それから、赤崎から浦までの工事予定はどのようになっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 赤崎から浦までの予定はどうなっているかということでございますけれども、望薩峠工区につきましては平成21年度から天草市倉岳町を含む延長で4.2キロメートル、詳細設計も終わり、本市管轄の2.1キロメートル、要するに天草市と上天草市の境界から2.1キロメートルを整備する区間でございます。平成24年2月に用地買収に踏み切り、現在78筆のうち1筆を用地買収済みでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私、最近ジョギングというか、やせるために運動しているんですけども、松ヶ鼻を通るときに、あの付近ののり面が割れているんですが、あののり面の上に金網を張るとか、安全策はとれないかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 4点目の松ヶ鼻地区のモルタル吹きつけが剥離しているという状況でございます。これは私ども初め県のほうも知っております。現場を確認しまして、早急に対応したいと。今のところ、土のうとかバリケードで歩行者に支障がないように防護はしております。調査を終え次第、早急に復旧したいという回答をいただいているところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それから、最近気づいたんですけれども、大道のトンネルの、池の浦から葛崎線の、池の浦入口付近のトンネルにずっと亀裂が入っています。これも早急に、事故が起きる前に何とかできないでしょうか。

それと、もう1カ所。龍ヶ岳から姫戸に行く途中にヤマハの裏の駐車場がありますけれども、そこが、2車線から1車線になっているところの横に水たまりが多くて、離合するにも厳しいような感じですので、東風留白浜間のように何か応急処置というか、そういうのはできないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） まず、大道第2トンネル、要するに池の浦から大道西浦地区にまたがるトンネルでございますけれども、県のほうに問い合わせたところ、議員御指摘のとおり、当初エアクラック、竣工時にできる小さなクラックかということで確認をしましたが、再度県のほうに申し出をしまして、現地調査をするということで回答をいただいております。

それから、姫戸からヤマハの裏になりますけれども、姫戸方面から来たら龍ヶ岳境界近くなりますが、そこに一部舗装ができなくて困っていると。それは何十年前からいろいろな御意見があっていると思いますけれども、地権者の方が現在日本セメントさんということでお聞きしておりますので、県のほうにお願いをして、市の管理のもとで、維持でしていただくように要望をしたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 松ヶ鼻にトンネルを掘ったらと、ここにも書いておりますけれども、町が合併する前、大道村、高戸村のときは桜迫というところを通過して、松ヶ鼻のほうは通過しなかったような話を聞いております。松ヶ鼻のほうの道はまだできていなくて、桜迫を通過していったと。最短距離というか、そこにトンネルを掘るといえることはできないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 松ヶ鼻地区の国道につきましては、現在改良済みということでお聞きしております。ただ、現在整備中の区間あたりが整備されていけば四、五分の短縮区間だと思いますけれども、非常にすばらしい提案だと思いますので、今後の266号線の整備状況を見極めながら県のほうにも要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それから、横断歩道の標識が見えないとか、子どもたちの通学路の横断歩道が消えかかっていると。やはり、子どもたちがたくさん歩くから消えるんでしょうけれども、そういうことが旧高戸小学校とか二間戸のトンネルとか、阿村小学校の前の横断歩道とか、ほとんど学校の前の、子どもたちがよく通るところの横断歩道が消えかかっていたり、横断歩道がありますよという標識が見えにくいところと見えやすいところがあるんですよ。その付近を何とか対応してもらえませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 横断歩道と道路標識等の管理については、交通管理者の熊本県公安委員会において行っております。国道266号線の維持管理は道路管理者の熊本県天草地域振興局において行っているため、御指摘の件については本市のほうから関係当局へ情報提供してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 2番目を一番最後にして、次から行きます。

第1次産業振興と合わせた観光客満足度倍増構想について質問します。花づくりが盛んな本市であるから、日本一の花時計をつくったらどうかということを質問します。

7年くらい前ですか、私も新宅議員も会派みらいにいたんですけれども、その当時、宮崎県の綾町に立ち寄ったとき、花時計の前でガッツポーズをつくったりして記念写真を撮ったことがあります。花づくりが盛んな本市には花時計というのは観光の面でも一番似合うのではないかなと思って提案しますけれども、日本一の花時計をつくったらどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 花づくりが盛んな本市であるが、日本一の花時計をつくったらどうかというような御質問でございますけれども、本市としましては花卉栽培が盛んな地域でございます。これまでも、そのイメージを観光振興に生かそうと、国道や県道の沿線、公園施設に花壇の整備をしながら、花の苗の育苗等やいろいろな面で市内の各団体の皆さんにお願いをして、花の苗の配布なども行ってきました。

御提案をいただきました日本一の花時計につきましては、本市の花卉栽培の観光のイメージアップにはつながるかと考えております。設置場所や事業費、設置したならば将来的な維持管理費等の財源の確保も必要ではないかと思っております。現在、私たちも予算を計上する上で優先順位をつけて検討している状況でございますので、議員から資料もいただきましたけれども、現在私たちが把握しているのは、いただいた資料の一番上のところでございますが、現在日本一とされている花時計は伊豆市の土肥海水浴場の背後地にあります直径が31メートル、長針の長さが12.5メートル、短針の長さが8メートルが日本一とされております。午前中も言われましたけれども、日本一というようなことになると、これ以上のものをつくる必要がございます。現状として

はどうしても、市単独ではなかなか無理ではないかと思えますけれども、補助金等があるとしたら、それを活用することができて設置をすれば、観光客の皆さん方もふえるかと思えます。これは検討する必要があるかと思えますので、検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 田中万里議員の話では、国の補助もあるそうでございますので、研究していただきたいと思えます。

次の桜鯛まつりについては、前何川市長のときから私も、海も山も桜ということで桜鯛まつりを提案しました。この前の新聞には、商工会で桜鯛まつりを開催するということが載っておりますけれども、その中に養殖鯛も出してということが入っております、これはちょっとまずかったのかなと思っております。桜鯛と言っても、今は阿蘇付近のわいた温泉とか、ずっと山の上でも生きた魚は食べられます。やはり、こちらに来てもらって山の桜も見てもらい、釣りたての桜鯛も食べてもらう。そういう宣伝をしてもらいたいと思えます。

また、質疑のときも出ましたけれども、姫戸、龍ヶ岳方面にも上天草循環バス、パライズストローリーを出してもらって山桜とかを見てもらい、そして桜鯛を堪能してもらいたいと、そういう提案をしますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○13番（北垣 潮君） パライズストローリー。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今御質問のパライズストローリーについては、質疑の中で島田議員にお答えしたとおりでございますが、今、桜鯛まつりといいますか、上天草市がつくっておりますA級グルメの中でさくら鯛フェアということで3月1日から5月末まで、市内各旅館と飲食店等が連携してこのフェアをやっているところでございます。このフェアの時期にパライズストローリーの姫戸、龍ヶ岳地域までのルートの延伸ということのお話かと思えます。このバスのルートの延伸とか時間の変更については、九州運輸局の許認可が必要かと思えますので、大変難しい問題かと思っております。

さくら鯛フェアにおいでいただく方にこの地域を堪能していただく方法としては、パライズストローリーも含めて、そのパライズストローリーが巡回していない姫戸、龍ヶ岳地区においてはそのフェアを実施されている飲食店、旅館等の連携によって、マイクロバス等の送迎で山の桜を見ていただいたり、桜鯛を堪能していただいたりと、そういう方法もあるのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） では、それには上天草循環バスという名称はふさわしくないのではないか、大矢野松島循環バスというふうに変えたほうが適当ではないかなと、私は思うわけで

あります。同じ上天草市でありながら姫戸と龍ヶ岳を除くのは、私は合点がいきません。

それからまた、このパライズストローリーについてはあまくさ村も出資しているわけですか、お金を出しているわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） このパライズストローリーは、行政のほうでやっている事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この間、私が市の体育館から信号待ちしていたら、向こうからこのパライズストローリーが来て、あまくさ村行きと書いてあるんですね。どう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 出発点がさんば一でございます。さんば一隣の停留所からまず北のほうに向かって、あまくさ村で10分間程度休憩しまして、また帰ってきまして前島を経由して千巖山方面に行くということで、表示があまくさ村方面とか千巖山方面とかなっているのではなかろうかと、私は思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君）きのうだったか、私もそれに乗ってみました。確かにあまくさ村行きです。そして、10分間休憩ということで、あそこでお土産を買ってきました。田中豊八議員のコノシロを買ってきました。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、パライズストローリーについては通告があっておりません。総務企画部長のほうには事前に通告をされているようですが、質問の変更があった場合は議会事務局を必ず通すように、今後お願いいたします。

○13番（北垣 潮君） はい、わかりました。今後します。

ですから、一企業のために市のバスを出しているのか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 一企業ということではなくして、そういう物産館もあります、さんば一もありますが一。

○13番（北垣 潮君） いや、あまくさ村行きと書いてありますから、あまくさ村に行くということですよ。

○総務企画部長（杉田 省吾君） それはルートとしてですね。観光ルートとして、そういう設定をしたということです。

○13番（北垣 潮君） いや、ルートではなくて、そこまで行くと書いてあるんですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員。私が発言を許可してから発言をお願いいたします。

○13番（北垣 潮君） はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 循環バスのルートとして選定したルートでございますので、

単にあまくさ村に行くということではなくして、こういう観光ルートがありますよ、観光地がありますよということでルート選定したと、私は感じております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 感じておられますけれども、あまくさ村に行くわけですね。そして、あまくさ村からまた帰りに出発する。時刻表にもそういうふうに書いてあります。この辺は、ほかの事業者さんたちも、うちにも来てくれと言われるかもしれませんよ。やはり公平にやってもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） その観光ルートを選定したのは市でございます。そういうところで、その施設がいい、悪いは今後利用者が判断すると思いますので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） いい、悪いの問題ではありませんけれども、市がそういうことをしていかということをお聞きしたわけです。

次に行きます。近年、産卵前のカタクチイワシが養殖のえさに漁獲され、不知火海沿岸のほとんどの漁師が困っている。とる漁業からつくる漁業へということで、45年くらい前から養殖が始まりました。そのころは、外海でとれた魚をえさに内海で養殖をするという仕組みでありましたけれども、近年、養殖のえさ代も高くなり、内海でほかの魚のえさにもなっているコノシロとかカタクチイワシがとられ、魚がやせているとか、大矢野で言えば黄金のハモ、これがやせているために、ことしは韓国産に押されたとか、そういう話を聞きます。ヒラメとかもやせて、一応産卵期になっているけれども、やせて値段が安いとか、そういう話を聞きます。私も、地元の漁協でまき網の人たち何人かとお話をしましたけれども、許可があるものですからどうにもできないということで、天草漁協の本所でも専務の方をお願いして話し合いをしました。やはり許可があるということで、なかなか厳しいところもあります。

しかし、今、世界の漁業のあり方というのが、資源管理型の漁業ということで、ノルウェーとかチリとかそういうところは漁師になりたいという若い人が多いそうであります。漁師で豊かな暮らしができるということで、そういうふうになってきているということでもあります。近年は、韓国でも資源管理型の漁業を進められて、漁業者の生活もよくなっているという話も聞いておりますし、国も県もそういう方向で進んでいるような状況でありますので、上天草市のほうでも何とか漁業者を助けるためにといたしますか、弱い漁業者の力になってもらいたいという思いで、県のほうとも連絡して、県にもお願いできないかということを経済振興部長にもお願いします。どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） きのうも申し上げましたけれども、上天草市でも水産資源の回復とか増大を目的に、今、稚魚の放流事業等を実施しております。目的を達成するには、漁

業関係者によります資源管理も必要であると思われまますので、資源の回復のための対策ということでございますので、今後、熊本県とか県漁連等とも協議をしながら進めていかなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 農業と違って、漁業自体が横のつながりがなくて、オリンピック方式といいますか、早い者勝ち。けんかしてでも自分たちが先にとるといふ、そういう業種であります。そういうことでは、だれもが漁業では食べていけなくなるということで危惧しております。

近年、民主党政権になってから農業の戸別所得補償制度と並び漁業所得補償制度のほうもできました。去年だったかおとしだったか、県議会では山口県議が漁業所得補償制度についても質問されておりましたけれども、去年12月に県に行ったところ、天草でも漁業所得補償制度の説明会を開くということでありましたが、なかなか開催されません。漁協には話をされているんですけども、漁協の職員自体が余り理解していないために、我々もはっきりわからないような状態でありますので、県のほうにも市のほうからお願いして漁業所得補償制度の説明会をしてほしいと思います。とれなかった分をある程度補償できるような仕組みだそうでありますので、漁業所得補償制度の説明会を早急にしてもらいたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 漁業所得補償制度の説明ということでございますが、本制度につきましては、平成23年4月に施行されたものでございまして、漁業関係の燃油価格等の急激な変動とか漁獲量の低迷等によりまして漁業の経営が不安定な状況にあることから、水産資源の管理、回復や漁業所得の補償対策が取り組まれております。本事業の事務局は熊本県の漁業共済組合でございますので、確認をいたしました。そうしたら、龍ヶ岳地区の2漁協につきましても、近いうちに事務局から担当者が出向きまして説明を行いますということでしたので、お待ちいただければと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ありがとうございます。

では、次に上天草総合病院の診療対応について質問します。

私、1月末に尿管結石になって上天草総合病院に緊急入院して、1カ月くらい苦しんで7キログラムやせたんですけども、この尿管結石というのはお産のときの痛みとかがんの痛みと同じで、3大鈍痛と言われているようであります。

そのとき、病院に行って気づいたんですけども、待合所がいっぱいで、インフルエンザを患っている患者さんと一緒というところも見ましたし、その中にまた、インフルエンザではないかもしれませんがけれどもきつそうに待っている患者さんを見ました。この人は先に診療してやれ

ばいいのになという思いでございました。きつそうに待っている患者さんを優先診療はできないか、ということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） お答えします。

確かに、インフルエンザが1月末から流行しておりまして、入院もできないような状況でございました。

まず、きつそうにしている患者さんの優先診療という点でございますけれども、看護師等が患者様方一人一人に目を配りまして、こちらから声をかけ、話を伺ったり、患者さん方から申し出をいただきますと、優先的に診察を受けられるような体制をとっているところでございます。

しかしながら、患者様が多かったり、ぐあいの悪い方が多かったりする場合は、御指摘のとおり御迷惑をおかけすることもあるかと思っております。日ごろより、患者さん方に目が届きますよう、また負担をかけないよう、看護師初め事務職員にも教育をいたしまして、徹底していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 次に、インフルエンザの患者さんを別の入り口から待合室に通すとか、そういうことが、ほかの患者さんと別に、離してすることができないかなという思いですが、そういうことはできませんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） インフルエンザの患者さんに対します現在の状況でございますけれども、救急外来の前の部屋をインフルエンザの待合室として利用しているところでございます。透明のアコーディオンカーテンで仕切りまして、中の状況も見えるようにいたしまして、そこで問診、検温、検査をしまして、処方せんを出していただきまして、その後時間外の玄関のほうからお帰りいただいているという状況でございます。

施設を新たに、そういうふうに改修、改造するというのは、現在の場所では若干困難なところがあるかと思えます。病院の中に各委員会が23ほどございます。病院の質向上とか、環境の改善ということを検討する場でございますので、そこに提案をいたしまして、そういう施設の改修がいいのか、それとも運用で対応できるのかということも、あわせて検討させていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） おととしでしたか、松橋の病院に行ったときに、小児科がある病院だったんですけれども、インフルエンザの患者さんは外で、車の中で診ておられるのを見ました。

また、きのうでしたか、息子の同級生が、34歳ですかね、インフルエンザで亡くなって、その家にお悔やみに行ってきました。皆さん、インフルエンザというのは余り大したことはないように思われているところもあると思えますけれども、年間の死亡者というのは1万人以上おら

れるそうであります。ただ、インフルエンザで亡くなったというふうにはなくて、肺炎で亡くなったというふうに、いろいろな疾患を持っておられる人がインフルエンザにかかった場合は死につながるというか、そういうふうになっていくということでありますので、やはりインフルエンザについてはいろいろな、きのうも大概涙を流しておられましたので、もうそういうことがないように予防接種とかも、市といますか病院のほうでも、予防接種を受けられるようなことも今以上に積極的に勧めてもらいたいと思います。

次に、中学校の武道必修化については、きのう小西議員から質問がありました。私も武道必修化について出していたんですけれども。

きのうの答弁では柔道が主だったということでありましたけれども、小西議員が聞いていなかった部分で私がお聞きしたいのは、もし事故があった場合、市の教育委員会のほうではどういう補償ををされるのかということ、一つ目にお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

市が設置、管理する学校施設の瑕疵並びに学校業務遂行上の過失に起因する事故について、市の法律上の賠償責任が生じた場合、国家賠償法に基づき補償を行うものと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この武道必修化というのは、2008年3月の安倍内閣当時に学習指導要領が改正され、2012年からの中学校の武道必修化が決定されました。2009年度予算に武道整備の予算が上げられましたけれども、市の中学校で武道場が整備されているのは何校ありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 上天草市では、学校施設の整備につきましては耐震対策を優先的に取り組んだため、武道場の整備については今のところございません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 2009年から武道場の整備予算を上げられておりましたので、私も1校ぐらいはあるのかなと思っておりました。特に、本市は講道館、柔道の始祖の加納治五郎先生の奥様が竹添進一郎さんの次女の須磨子さん、上村出身ということで、柔道も竹添進一郎杯とかということで、柔道にも力を入れているところであります。そういう面からおきまして、国は武道場整備については70%を目指すとしておりますけれども、今後武道場の整備についてはいかがお考えでありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 本年度、この武道必修化がスタートしたわけでございますが、今後授業の状況等を見ながら考えていかなければならないと思いますが、この武道の授業が2月、3月と、1年間のうちの大体2カ月を中心にやる予定でございます。ですから、現在予定しております、体育館に畳を敷いて柔道を行って授業をしていただきますが、もしその授業の中で

支障があるようであれば、今後その状況等を見ながら検討すべきではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 以前、川口議員も武道場の整備を進めてくれというようなことを一般質問されておりました。やはり武道というのは、特に柔道というのは本市にもゆかりのあるスポーツであります。今、昇段試験は熊本と天草、2カ所で昇段試験というのがあります。昔は、天草中学時代は熊本県下でも天草中学が断然トップだったそうであります。

確かに、中学一、二年生の男女全員が柔道をするということになれば、本当に事故も発生する、そういうことも考えた場合、プロテクターとかいろいろ、そういうものをつけるということは考えておりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 柔道の授業でプロテクターの使用については、その点についてはちょっと、私もお答えしかねます。わかりません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） そうですか。はい、いいです。

加速損傷といいますか、急性硬膜下血腫、脳震盪ですね。それで、頭の中で脳みそが揺れて後でそういう、いろいろなことが起きてくると聞いております。やはりプロテクターをつけてするということもあると聞いておりますので、その辺のことも考えてほしいと思います。

フランスは日本の3倍の柔道人口があるそうでありますけれども、死亡例は今まで1件もないそうであります。やはり、しっかりした指導者がいるということが、そういうことにつながっているということもお聞きします。

私の子どもも、高校から大学に柔道で行っておいりましたけれども、本当に、家に帰ってくるのは正月の一日と盆の一日くらいで、会いに行っても会えないような感じで、びんたもばしばしたたかれるし、大概鍛えられて育ちましたけれども、やはりそれだけ鍛えられることは今の子どもたちにも必要ではないかなと思うところもあります。礼に始まり、礼に終わるといいますか、道徳という面でも本当にいいことだと確かに思いますけれども、やはり素人は、最初は受け身を中心に、そういうことを指導してほしいと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

次に、松島庁舎と姫戸庁舎建設についてということで2番に上げておいりましたけれども、やはり市民の方から、おかしいのではないかという声は私も聞いております。私自身、合併当初、立会演説会というのがあったときも、2庁舎なんか要らないということをその立会演説会でも言いましたし、松島のアロマの立会演説会でも言いました。合併して2庁舎というのはおかしい、合併の効果がないのではないかということであります。合併したらやはり、今、松島庁舎と大矢野庁舎を行ったり来たりして、本当に不便であります。

しかし私も、高校問題で松商がなくなり、みんな大矢野ばかりという気持ちになって、松島にも庁舎をつくっていいかなという気持ちにもなったわけでありますけれども、やはり上吹く風と下吹く風はどうしても違うといえますか、やはり一般の市民の人たちは、上の人たちとは考えが

違うんですね。こんなお金がかかることはしなくてもいいじゃないかと、そういう話も聞いたわけでありませう。

特に、今回の震災で大津波により、主なものだけでも岩手県宮古、釜石、陸前高田の3市、山田、大槌、住田の3町、野田村。宮城県では気仙沼、石巻の2市と南三陸、女川の2町など11市町村の庁舎が大きな被害を受けました。また、職員についても大槌町の町長以下三十数人を初め、ほかの市町村でも多くの職員が死亡または行方不明になりました。さらには、消防や警察も大きな被害を受け、まさに災害対応の拠点となる施設、要員がその役割を果たすことができない状態になりました。首長を含む職員が被災して、避難勧告、指示、避難誘導や救出、救助、避難所の収容、支援などの地震発生直後の災害対応はもちろん、それに続く応急復旧や避難所の生活再建や復興などに係る業務も著しく制約されたそうでありませう。

今回、松島庁舎建設について市長の施政方針とかもお聞きしましたが、何かちょっと違うわけですね。防災会議では、津波被害を想定し、現在の避難予定所より比較的高台に位置する避難予定所5カ所を設定し、追加したということが書いてありましたけれども、追加した避難予定所をお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

防災計画の見直し検討委員会を7月から12月、また今月実施しております。12月の防災会議において、避難箇所を5カ所追加承認していただいたところでございますが、その避難箇所は、大矢野地区で大矢野中学校と大矢野総合体育館、松島地区で天草青年の家、姫戸地区で白嶽森林公園、姫浦神社、以上5カ所を追加したところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 白嶽森林公園というのは大分山の上にあつて、避難所としてどうかと思うところでありますし、いつか工事は済みましたが、今でも山道は何本かひびが入っているところであります。地震が来たら、やはりあの道は崩壊するだろうと思うところであります。ああいう上にまで避難していく人がいるのかなという思いもします。実際に姫戸の人に聞いたところ、あそこまでは行かないとか、あんな不便なところとかいう声もありますので、その辺はもうちょっと防災会議の中で出なかったのかなという思いもしたけれども、確かに、その中に消防団員の人が入っていないというか、そこでこういうふうになったのかなと思います。消防団員の人その委員会に入れておけば、もうちょっと適切どころも見つかったのではないかなと思うところであります。

姫戸庁舎についても、私は姫戸の人にも聞きましたけれども、翔洋苑ですかね、あそこは10年くらい前の台風で1メートルくらい潮水がかぶってつかったという話も聞いておりますし、その対岸には布田川・日奈久断層帯というのがあつて、発生確率はゼロから0.6%。これは、日本の断層帯の中でも比較的、非常に高い確率の地震発生地だと文献にも書いてあります。そう

ということで、もう少しほかにもいろいろ検討してもらえないかなと思って、今回質問することになりました。

松島庁舎についても、ここにも一応、23年12月25日の熊日新聞に水野敏行さんが書いておられますけれども、津波の高さ20メートル、30メートルですか、30メートルと書いてクエスチョンマークがついています。クエスチョンマークはどういう意味かなとも思いますけれども、やはり松島の現在地もちょっと危険ではないかなと。地震においても、あそこの近くの地盤は砂まじりのシルト層が5メートル、あそこはまだ検査していないんでしょうけれども、あそこの近くは5メートルくらいあるということで液状化も心配しますし、海岸の近くで、リアス式ということで津波も振幅減少を起こして大きくなるというふうな危惧をしております。

市長は、24年度上天草市政運営に関する施政方針演説の中で、東日本大震災の教訓を踏まえ、大震災、津波等の災害から市民生活を守るため、被害を最小限に食いとめる方策や、地域社会の災害対応能力の向上など市民が安心して暮らせる環境づくりに取り組みますということを言われております。

この下の、2012年2月29日熊日の読者のひろば「天使の声を全国教材に」という野口修一さん、宇土の市議会議員の方ですけれども、この中で「昨年(2011年)の4月7日、私は東北の被災地支援活動の途中、宮城県南三陸町に寄った。すべてが破壊された市街地に、ぽつんと鉄骨だけになった防災センターを見つけた。昨年の津波発生時に、防災無線で避難を呼びかけ続けて亡くなった同町職員の故遠藤未希さんを知る人も多いと思う。未希さんの“早く、早く高台へ逃げてください”の声で助かった住民らは、“あのときの女性の声で、無我夢中で高台へ逃げた。あの放送がなければ、今ごろは自分は生きていなかっただろう”と語った。この未希さんの避難放送のことが平成24年度の埼玉県の小中高校の道徳教材に“天使の声”のタイトルで取り上げられると知った。埼玉県教育委員会は、“遠藤さんの使命感や責任感はずばらしいものがある。人への思いやりや、社会へ貢献する心を伝えたい”との考え。未希さんの父の清喜さんは“娘は、自分よりも人のことを考える子だった。娘が生きた証になる”と涙を流したという。千年に一度の大津波、その緊急時にも動ぜず、人命救助を懸命に行った未希さんのことを子どもたちに伝えることは大事だ。できれば、全国の道徳教育に生かしてほしいと思う」ということを、新聞に投稿されております。

その当時、役場の防災対策センター、防災対策庁舎というところにおられて亡くなられたんですけれども、この防災対策センターというのは阪神淡路大震災の後につくられたそうであります。

「高台にとの議論はあった。05年の合併時にも、新役場は高台にとの声はあったが、主に財政的理由などで見送られた」と。そして、役場は壊滅。危機管理課の佐藤係長は「津波に襲われ、逃げ場がないような庁舎ではだめだ」と。役場に残っていた職員37人のうち、27人が死亡、行方不明になった。震度7にも耐えると言われた役場別館、防災対策庁舎、防災センター、ここで遠藤未希さんは最後まで「高台へ逃げてください」と防災無線で呼びかけられ、4月に町の沖合で遺体となって発見されたそうです。やはり、職員の人たちは市民のことを一番に考えられま

す。やはり何かあった場合は、本当に、まず市民のことを考えられ、自分は後回しにされると思います。

そういうことで、私は、今の、今度の松島庁舎が本当に大丈夫かなという思いで、今回、一応質問しました。部長のお気持ちをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

松島庁舎が、今の土地では危険ではないかということですが、松島庁舎及び姫戸統括支所においても、豪雨や高潮において冠水のおそれがないということから、完成後も松島庁舎等は市の防災計画の避難予定所として予定しているところでございます。

災害対策本部や避難予定所については、自然災害の種類や規模に応じて適切な場所を選定の上開設するものでありますが、仮に大地震による大津波が発生した場合には、両庁舎とも避難予定所として使用することは不可能と認識しているものでございます。

また、対策本部等については、基本的には大矢野庁舎内に開設し、現地にて特別な対策を必要とするときは各庁舎に現地対策本部を開設し、そのときの自然災害の種類や規模によって対応するため、新しい松島庁舎の機能は十分果たすと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。残り2分です。

○13番（北垣 潮君） 今度の東北の大震災で結果を見れば、津波に遭えば何もできないということが一目瞭然であります。本当に、もうちょっと市民のことを考えてほしいと思います。

本当に、上吹く風と下吹く風は違うわけでありまして。本当に市民は、今は大変困った生活をしております。庁舎の問題でこの間、住宅リフォーム支援事業に関する宮下議員の質疑に対して、建設部長も松島庁舎ができるために、なかなか500万円から1,000万円にできないという答弁をされましたし、先ほど総務企画部長も予算編成に苦しんだという答弁をされておりました。

私が、最後に大矢野庁舎、松島庁舎と言わずに、大矢野市ではないのだから――。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員。時間が来ましたので、質問を終わってください。

○13番（北垣 潮君） はい。

上天草庁舎というふうにも名前も変えてほしいと思います。そのことについて、市長の答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 時間が来ましたので、質問は受け付けられません。北垣議員の言葉で締めくくってください。

○13番（北垣 潮君） はい、終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） 21番、会派絆、新宅でございます。議長のお許しがありましたので、通告に従って一般質問をしたいと思います。

今回、私は2点について質問をいたしますが、まず初めに、難病患者等の日常生活用具給付事業についてということで質問をしたいと思います。

難病対策は、症例数が少なく、原因不明で、治療方法が確立しておらず、生活面への長期にわたる支障がある疾患であり、経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するため家族の負担が重く、また精神的にも負担が大きい疾病とされています。

そこで、難病患者の現状と人数をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 難病患者に対する対応といいますのは、県が窓口になって申請、そして認定、また医療費の支給をいたしております。

人数につきましては、天草保健所に確認をいたしましたところ、平成24年1月末現在で、熊本県全体で1万2,986人、天草管内では1,007人ということでございます。市町村ごとの数値は公表していないということでございますので、上天草市の数値は確認できていないような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今回、難病患者に対する支援といいますか、そういったことで質問するに当たって、天草管内で1,007人ということで、意外と多いんだなというふうに私は感じました。上天草市も天草管内の中で、ある程度人数割りでいくなれば2割から3割くらいはいるのかなと思っております。

議員の皆様にも、この特定疾患患者数について、56の疾患名と人数割りを配付しております。難病という病気はありませんが、我が国では、難病というのは130の病気を難病として指定しております。その中でも、皆様に配付しております特定疾患患者というのは、都道府県が難病患者に支援を、この56の病気に対して治療費であるとか、いろいろな面で支援をしているということで、県の事業としてやっておられます。

私も第3次障害福祉計画に携わらせていただいて、今、身体障害者もですが、現在の流れは施設入所や入院から家庭や地域へ移行していこうという動きがあります。体に障がいを持っている人や難病になった人が家庭や地域で生活していくためには、行政の支援が必要です。訪問看護なども充実していかなければなりませんし、そういう中で難病患者が在宅療養する場合、どのような支援があるのか。また、他市の状況についてお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 難病患者等の日常生活用具給付事業といいますのは、市町村

事業となっております。そういうことで、上天草市におきましては重度身体障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱というのを定めておまして、その基準に基づいて、障がいの内容やその程度に応じて、基準額の範囲内で日常生活に必要な用具類あるいは器具類、そういったものの給付をしているような状況でございます。

他市の状況につきましては、県下で14市のうち、熊本市、八代市、宇土市及び宇城市の4市が難病患者に対しての要綱を別に定めて対応しているというような現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 部長が今申されたとおり、私たちの市では重度身体障害者に対しての日常生活用具の給付事業というのがありますが、難病患者等に対してはそういった要綱がございません。先ほど部長が説明されたように、熊本市や宇城市などで難病患者に対しての日常生活用具の給付事業というのを行われております。これを見ますと、17品目の種目に対して日常生活用具を提供していこうというふうな要綱になっております。それと、難病に指定されたというか、厚生労働省が難治性疾患克服研究事業としての対象患者であれば、即そのサービスを受けられるということになっております。

ところが、我が市においてはそういう要綱がありませんので、その身体障害者の要綱を見ますと、身体障害者手帳を持っていなければどうしてもできない部分というのが、たくさん制限があります。身体障害者の1級であるとか2級であるとか、いろいろな種目に対して制限をかけてあります。そういった意味で、我が市においては、難病患者に対してちょっと厳しいのではないかなと思っております。難病患者に、例えば、特定疾患に認定されても、例えば認定されてから入院されて、そして治療を受けて、在宅ということで帰ってくるということになります。認定されてから入院された場合は、病院の中や施設の中でいろいろな対応をされますので、それはいいんですけども、やはりそういった在宅で療養される場合、いろいろな面で大変厳しい状況があります。そういったことで、ぜひともそういった要綱を整備していただきたい。

例えば宇城の中でも、例えば人工呼吸器をつけられる方が必要になるのが、パルスオキシメーターというのがあります。これは、血液中の酸素濃度の計測をする測定器などです。そういったものも含まれておりませんし、難病患者が在宅で療養する場合にどうしても、いろいろな意味で負担が大きくなってしまうということもあります。そういった意味で、ぜひ、今後そういう要綱の整備であるとか、予算に対してどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 上天草市の現在の要綱につきましては、難病患者を含むすべての障害者を対象といたしております。そういうことで身体障害者手帳の所持が原則となるわけですが、先ほど言いました県下14市のうち4市が難病の別個の要綱をつくっていると言いましたが、23年度の4市の申請件数を見ますと、4市合わせて1件であるというような状況でございました。ではどうしているのかなということになりますと、やはり上天草市と同様などころでの対応をしているということでございます。こういった申請につきましては、

年間に大体210件ほど申請が上がっておりまして、そういった中でも、いわゆる難病をお持ちの方もそういった用具あたりの給付を受けられております。ただ、大体全45項目の品目を設けておりますけれども、先ほど議員がおっしゃられましたパルスオキシメーターというのがこの中には入っていないようでございます。

今後どういったふうにしたがいいかなということを考えておりますのは、いわゆる難病患者に対する新たな要綱をつくっていったらいいのか、あるいは現在の要綱にこれを加えたところでやったらいいのか、現行に加えればいいのかということで私たちが今考えているところでございますけれども、何はともあれ、こういった給付事業というのは市町村の事業であります。当然織り込まなければいけないような事業でございますので、漏れている部分については精査して、それを取り入れるというようなことは当然していかなければならないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 要綱を定められなくても結構です。例えば、先ほど部長が言われた重度身体障害者の中に対象者を、例えば難病といいますか、正式には厚生労働科学研究難治性疾患克服研究事業の対象患者と言いますけれども、その文言を対象者の中に入れていただければ、今年度身体障害者の日常生活用具の給付事業には予算が736万8,000円ですか、ついておりますし、そういったことで対応できるのかなと私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） この事業につきましては国、県合わせて4分の3の補助がつきます。そういうことで、補助率も非常にいいわけでございますので、それができるように、また検討をしてみたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。それでは、ぜひ。困っていらっしゃる方もおられますし、例えば、今難病で入院していらっしゃる方が退院して、来年度から在宅療養に移るというふうな人も上天草市で何名かおられるというふうなことも聞いております。ぜひ、そういうふうをお願いしたいと思います。

次に、松島町合津釜新田地区の休耕地について質問します。

まず、わかりやすいようにということで地図と、きのう写真を撮ってきました。この地域については、今までいろいろなことが取り組まれたと思います。草刈りであるとか、いろいろなことをされておりますが、この地域への今までの取り組みについてお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 合津地区のこれまでの取り組みということで、合併前の取り組みと合併後の取り組みを申し上げます。

合津地区における農林水産課関係のこれまでの取り組みといたしまして、農地面積が35ヘクタールのうち、昭和55年度に8ヘクタールほどの圃場整備を行いました。それで、昭和56年度と62年度に排水機場の2カ所の整備が行われております。

また、釜新田地区におきましては、国道横の水田について景観が非常に悪い、セイタカアワダチソウの山であるというようなこともありまして、合併前に、県の補助を活用しまして草刈りを2回程度しております。

それと、議員も御承知のとおりだと思いますけれども、排水問題等の理由で耕作が進んでおりませんが、客土をして改修することはできないかというようなこともされましたけれども、現在には至っていないということでございます。

合併後の取り組みといたしまして、企業誘致課のほうで、建設業の異業種参入ということで、耕作放棄地の解消ということを目的に市が介しまして、建設業の方々に農業への取り組みをお願いしますということで雇用の維持、新規創出を図ろうと、国土交通省の100%補助で建設業と地域の元気回復助成事業というのを行いました。現在、1.5ヘクタールの面積の中に天草緑竹と万次郎カボチャが栽培されました。万次郎カボチャにつきましては、どうしても梅雨の時期の冠水などがありまして、収穫が思うようには行きませんでした。天草緑竹につきましては平成24年度に、3年後に収穫できるということで、冠水には強い緑竹でございますので、今年度から収穫が見込まれるということでございます。

それと、緊急雇用創出事業におきまして、シルバー人材センターに業務委託をしまして、国道よりも松島庁舎側の部分におきまして草刈りを行いました。その後に、企業の賃借の話も出てきましたけれども、用排水の手当て等の条件がどうしても整っていないということから、契約までは至っておりません。

それと、農業委員会の委員さん方によりまして、菜の花栽培の取り組みがされております。これは社会福祉協議会の横でございまして、県の事業のイエロープロジェクトの補助金を活用して、耕作放棄地等の解消と景観づくりということの事業で、現在このような状況で取り組んできております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） きのう議会が終わってから、耕作放棄地といいますか、荒地地をずっと見て回って、配付した地図を見てもらうとわかりますとおり、赤で斜線を引いたところが耕作放棄地といいますか、休耕地になっております。国道沿線、ほとんど耕作放棄地になっております。

先ほど部長が言われたとおり、水はけが悪いということで葉物や野菜類はなかなか難しいと、私も思っています。万次郎カボチャを植えているところを見ますと、どうしても水につかって、例えば根腐れをしてしまうとかそういったことで、このままでは耕作できないのではないかなと思っています。そういうことで、ぜひこの土地を生かさないと松島の発展はないのではないかなというふうに思っております。

そこで、昨年3月でしたか、高橋議員が合津川の改修について一般質問をされております。その質問に対して、平成25年に基本設計並びに実施設計となるという答弁をされております。

やはり、ここを解決するのは合津川の改修しかないと思っておりますが、この合津川の改修について、その後どのようにになっているか、建設部長にお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 合津川の改修について、お答えします。

合津川は、延長2.8キロメートルの県管理の二級河川でございます。議員も御承知のとおり、釜新田、下新田のちょうど中心地を流れており、非常に川幅が狭く、線形がクランク状態になっております。

この新宅議員提供の図面を見てわかりますけれども、ブルーの着色の位置が合津川でございます。新宅議員が示されている図面の中で点線が入っている部分を改修したら、恐らくスムーズに排水池に流れるのではないかと御要望でございます。

県の話によりますと、現在流速、流量、流れる量を調査して、河川整備基本計画を策定中だそうです。この基本計画を策定後、交付金事業として国のほうに申請する。今のクランクの斜線部分だけの整備では済まないということで、調査次第では、5メートルくらいの今の川幅を約10メートルとかにしてクランク状態を整備していかないと、排水機場のほうの機能が役していないという状況を聞いております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 部長が今申されましたとおり、この釜新田地域が水につかるのは、下流に流れる場所がこのクランクのところ1カ所しかないということですね。どうしても、上は中学校のところから広い流域面積がある中で、たった1カ所だけしか水の逃げ場所がないということが、最大の原因だろうと私は思っています。そういうことで、この部分については、全体設計も含めてこのクランク部分を解消していただいて、土地の有効活用に向けてぜひやっていただきたいと思っております。

今、全体的にというような答弁でしたけれども、全体的にやっていくということになれば相当な時間がかかると思います。特に河川は、道路と違ってなかなか予算がつきにくいという面もありますが、もし着工ということになればいつぐらいになるのか。そして、その全体計画の中で、この部分だけでも解消していただくというふうなことで県にお願いできないのか、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 議員御指摘のとおり、このクランク状態のところを改修すればある程度、その地区の防災面から考えても、また耕作面積、耕作放棄地のところも解消するのではないかと思います。県とすれば、全体計画を見直して、また、議員御指摘のとおりクランク状態を解消すれば、これはできるのではないかと方針が固まれば、今後とも市長とともに強く、県当局に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひ、その辺は強くお願いしたいと思っております。この土地を、私有地ですからいろいろな問題もあると思えますけれども、その中でこの合津川を改修するだけではなくて、写真でもわかるように草ぼうぼうで、雑草や堆積土などで排水路の排水能力が低下していると思えますが、田んぼの中に排水路が縦、横幾つか入っていると思えます。そういったことで、排水路を整備する予定はないか、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 排水路の整備でございますけれども、その件については地域の皆さんも非常に支障を来されておりますので、望まれているのではないかと思います。

休耕地の排水整備につきましては、平成24年度以降に計画がされております。合津川の二級河川の河川改修計画に伴いまして、圃場整備が未整備である地域の耕作放棄地解消対策等を合わせまして検討するなど、地域が抱えている問題等の現状調査が、熊本県により実施されることになりました。調査によりまして事業の可能性が確認されながら、地元の代表者等も通じまして集落全体としての意向調査も今後行われるということでございますので、その後の対策となってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひ、合津川の河川改修とあわせて、田んぼと田んぼの間の排水路の改修計画もあわせてお願いしたいと思います。

次に、24年度予算に、農業振興地域基礎調査図面作成として100万円の予算がついておりました。そういうことで、農用地区域の見直しをされる前提ということでの予算だろうと思えますが、その農用地区域の見直しについての見通しと申しますか、そういったところはどのようなふうになっているのか、お伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農用地の地区の見直しの予定ということでございますけれども、上天草市におきまして合併前の旧町時に農業振興地域整備計画書というのが作成されております。旧松島町におきましては、平成8年3月に松島町農業振興地域整備計画書を策定してあります。これに基づきまして優良な農地を確保し、農業の振興を図っていくというところでございます。

御質問の休耕地につきましては、現在のところ個別見直しによる対応になりますけれども、合併から7年を経過しまして、農業振興地域や農用地区域につきまして全体的に見直す時期にきております。厳しい市の財政状況ではありますけれども、なるべく早い時期に予算を確保して、上天草市全体の農業振興地域整備計画の策定に着手したいと考えております。

4町につきましてはこの策定がされております。大矢野で平成15年12月、松島で平成8年3月、姫戸で平成14年12月、龍ヶ岳で平成12年3月に策定されましたけれども、おおむね

5年ごとに見直すとされておりますが、今の時点ではされておられません。というのは、大矢野地区の地籍調査がまだ終了しておらず、24年度に法務局に送り込むということでございますので、それが終了した後に市の一体とした見直しができるものと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 松島については平成8年ということですが、合併後、早くこの農用地区域の見直しをしてくれと、農水関係の人には私も前から言っておりましたが、本来ならばおおむね5年間で見直しをしていかなければいけないということなのに、もう約15年たちます。そういった意味では、やはり土地利用計画の中で、その当時の土地利用計画と今の土地利用計画と随分違ってくると思っております。

先ほど、この農用地区域の定義として優良な農地と言われましたが、ここが果たして優良な農地なのか。つくろうと思っても、なかなかつくれないような農地であると、部長も見られればわかると思います。そのような土地を農振地域に入れておくというのもおかしいし、農用地に入れておくのであれば、つくれるような農地にしていかなければならないというふうに、私は思っております。そういうことで、ぜひ早めに、農用地域の見直しをしていただきたいと思っております。

私の私的な考えですが、どうしても、例えば合津川を整備されるのであれば、合津川の両側面は農用地域として当然排水を整備して、農地として活用していかなければならないと思っております。ただ、国道沿いの土地については、ぜひ農用地から外していただき、住宅地であるとか、商業地域であるとか、そういった面に活用できるような見直しでなければならぬと思っておりますが、部長は経済振興も図らなければならない立場ですので、そういった面からどのように考えられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われるとおりだと思います。松島の、私も毎日通勤して来るところが、どうしてもセイタカアワダチソウの山でございます。ここに図面をいただいておりますが、釜新田というところの部分につきましても旧町時代に客土をして、農業ということは、つくる人がもう余りいないというようなこともありまして、これを商工業の団地とか宅地とかというようなことでの話がありましたけれども、それはなかなか無理でございました。

しかし、この図面の中で釜新田と、河川とこの国道の間に水路がございます。そのこのところの国道の側については、これはもう宅地とか商業団地、工業団地、小さな会社であったりとか、入っていただくようなことができると、私個人では思っております。

しかし、私も農業に携わっておりますので、全面的にこれをしてはならないということは言えませんから、なるべくならば今の水路から河川側のほうについては、農地のほうでいろいろなものが栽培できればなというような気持ちでおります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） その辺は、ぜひ。この松島地区の経済の発展のためにも、そういった規制がかかっていることになれば、やはり足かせにもなりますし、埋めるとなると、個人の土地ですから埋められると思いますが、宅地となりますと当然固定資産税も上がりますし、そこでいろいろな商店ができれば雇用の場も生まれます。市にとってもいいのではないかと、私は思います。そういうことで、農用地域の見直しの際には、ぜひそういった方向性も含めていただいて、検討していただきたいと思います。いずれにしましても、ここの地域が草ぼうぼうになっているということで、釜新田の土地利用については、合津川の改良がまず第一ということだと思っています。

市長は、23年3月の高橋議員への答弁では、合津川の整備については2期目の大きな公約の柱としても位置づけているところでございますというふうな答弁もされているようです。松島庁舎問題も道筋をつけていただきました。そういうことも含めて、ここの合津川の改修、さらにここの周辺の土地の開発に向けての市長のお考えを、ぜひお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） きょうは、大変理路整然とした御意見をちょうだいいたしまして、本当にありがたく思っております。松島地区の、特に合津地区の発展は合津川の改修なしには成り立たないと、私どもも思っております。その中で、周辺地域を農地にするか、あるいは宅地としていくか、その辺の計画をしっかりと定めて、今後数年にわたって、合津川整備を含めて、この合津地区における今後の将来像をしっかりと描くべきだと思いますし、県も調査費をつけておりますから、ようやくそのタイミングに来たのかなというふうに思っております。

とにかく、この問題はどうかしてでも片づけるというのが、私も公約として掲げさせていただいておりますから、全面的に努力させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） ぜひ、そういったことで、松島地区の発展のためにも、ひいては上天草市全体のためにもこういった、問題になっている場所を解決して、さらに市民の有効利用になるような土地利用が有効に果たせるように行っていただきたいと思います。

時間はまだ22分ありますが、私がきょう最後の一般質問ですので、一応通告した質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

以上をもって本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時50分